次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

株式会社 アイ・デベロップ・コンサルタンツ 行動計画

女性の管理職を増やし、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和７年 １０月３０日～令和９年１０月３１日まで

２．内　　容

☆女性活躍推進法に基づく目標

目標１：課長級 に占める女性比率を１０％以上にする。

＜取組内容＞

令和７年10月～　管理職候補者の選定、研修計画を作成する。
令和７年11月～　管理職候補者に対する研修を実施する。
令和８年６月～　研修内容の見直しを行い継続して研修を実施する。
令和９年６月～　研修内容の見直しを行い継続して研修を実施する。

☆次世代育成支援対策推進法に基づく目標

目標２： 男性労働者の育児休業取得率を30％以上にする。

＜取組内容＞

令和７年１１月～　・従業員に対して、育児休業の積極的な取得を促す。

・毎月開催の定例幹部会で定期的な意識啓発し、特に対象となる従業員への周知活動を継続する。

目標 ３：労働者の一月あたりの平均残業時間を１４時間未満とする。

＜取組内容＞

令和７年１１月～　下記の項目に対し継続して取り組む。

・ノー残業デー（水曜日）の定時退社を推奨し、定着を図る。
・指定年休５日を従業員全員が確実な取得を促す。